

＝研修・講習会＝

自動車検査員研修の実施について

標記研修が次のとおり開催されます。該当者は、受講漏れのないようお願いします。

研修対象者とは、

- ①自動車検査員として選任されている者全員
- ②自動車検査員有資格者（自動車検査員に選任予定の者等）

※**3年以上**自動車検査員として選任されていなかった者を選任する場合は、
直近の自動車検査員の研修を受講していることが必要となります。

◇ 研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂

◇ 研修日

研修日		教習修了番号
7月20日（木）	午前	1～35000号
	午後	35001～50000号
7月21日（金）	午前	50001～61000号
	午後	61001～68000号
7月25日（火）	午前	68001～74000号
	午後	74001～79000号
7月27日（木）	午前	79001～84000号
	午後	84001号以降の者

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受講人数を制限しておりますので

必ず指定日に受講をお願いします。

- ◇ 研修時間 【午前の部】 受付 8：30～ 9：00 研修 9：00～12：00
【午後の部】 受付 13：00～13：30 研修 13：30～16：30
- ◇ 研修費用 3,100円（テキスト代含む）

【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

- ① 受講時に**マスクの着用**を推奨します。
- ② 会場に入るときは、**設置してある消毒液で消毒**をお願い致します。

OBD 検査システムの整備事業者向け説明会のご案内について

令和6年10月からのOBD検査検査本格運用に向けて、本年4月21日からOBD検査システムが稼働し、並行して整備事業者様からの利用者登録に係る申請受付が開始されます。

また、OBD検査システムの稼働に合わせ、独立行政法人自動車技術総合機構関東検査部の開催するOBD検査システムの操作方法等に関する説明会が、下記により開催されます。

令和5年10月から開始するプレ運用において、OBD検査に向けた適切な準備を進めていただるために、ぜひ、ご参加いただきますようお願いします。

説明会対象者は、

各事業場の工場長又は店長等 1名 が対象

◆ 内 容

【OBD検査システム導入準備に関する説明会】

- ・OBD検査の概要
- ・利用者管理システム 事前準備・通常業務・操作方法
- ・特定DTC照会アプリ操作方法
- ・OBD検査結果参照システム操作方法

◆ 時間割 【午前の部】受付 9:00～9:30 研修 9:30～12:30

【午後の部】受付 13:00～13:30 研修 13:30～16:30

◆ 講 師 独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部検査課

OBD検査業務専門官

◆ 研修会場

- ・甲府市総合市民会館 1階 芸術ホール
山梨県甲府市青沼3-5-44
TEL 055-231-1951

◆ 研修費用

- ・無 料

説明資料につきましては、当日受付にてお渡し致します。

なお、受付にて研修受講票をご記入してご提出ください。

◇ 日程表

OBD検査システムの整備事業者向け説明会 日程表

月 日	受付・研修時間	該 当 事 業 場 認 証 番 号
7月10日(月)	午前の部	(事業場 認証番号 第8-2号～第8-370号)
	午後の部	(事業場 認証番号 第8-371号～第8-740号)
7月24日(月)	午前の部	(事業場 認証番号 第8-741号～第8-1110号)
	午後の部	(事業場 認証番号 第8-1111号～第8-1477号)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から受講人数を制限しておりますのでご協力をお願い致します。(指定日以外でお越しいただいた場合、受講できない場合もありますのでご承知願います。)

※駐車場について

甲府市総合市民会館は、複合施設であるため他の会館利用者や職員が駐車場を利用してあります。当日は大変混雑が予想されますので、乗り合わせや電車・バスなどの公共交通機関のご利用をよろしくお願い致します。

【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

- ・受講時にマスクの着用をお願いします。
- ・会場に入るときは、設置してある消毒液で消毒をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解ご協力をお願いします。

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習のご案内について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

つきましては、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講するようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じてお知らせします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
9月22日（金）	8月21日（月）～ 9月 1日（金）
12月12日（火）	11月13日（月）～11月24日（金）
令和6年3月18日（月）	2月13日（火）～ 2月22日（木）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい(FAX等で申込はできません)。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9：00～9：30	9：30～12：30
学科	13：30～14：00	14：00～15：00
試問	14：45～15：00	15：10～15：40
合格発表	16：00～	

◇ 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官

山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	<ul style="list-style-type: none"> ・先進安全技術の概要 ・先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・電子制御装置整備に必要な重要事項 ・センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	<ul style="list-style-type: none"> ・試問

◇ 定員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	
実習	2,500円	500円

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚
(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

- (3) 写真2枚 (縦4cm、横3cm)
- (4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳
- (5) 実習受講済みの方は、実習受講証
- (6) 実習を受講する方は、実習申込書
- (7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳 (学科 (検査員研修等) を受講済みであることを証明するため)

◇ 持ち物 (1) 筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル)
(2) 消しゴム
(3) マーカーペン
(4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト (国土交通省自動車局整備課作成)』

令和5年度第1回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されますので受付期間中にお申し込み下さい。

◇ 実施種目

	学 科 試 験	実 技 試 験
試 験 の 種 類	<ul style="list-style-type: none">・二級ガソリン自動車・二級ジーゼル自動車・二級2輪自動車・三級自動車シャシ・三級自動車ガソリン・エンジン・三級自動車ジーゼル・エンジン・自動車車体	<ul style="list-style-type: none">・二級ガソリン自動車・三級自動車シャシ
受 付 期 間	7月31日（月）～8月4日（金）	
試 験 日	令和5年10月1日（日）	令和6年1月21日（日）
試 験 会 場	(一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター	未定

※実技試験を受ける人は学科試験合格者のみ対象。

◇ 受験資格 二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

(注) 実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者	1.5年
高校機械科卒業者	2.0年
三級 大学・高校機械科卒業者	0.5年

◇ 申込時に持参するもの

- ① 登録試験申請書（教育課窓口に用意してあります）
- ② 受験手数料（用紙代等を含む）

	金 額
学科試験	7,300円
実技試験	14,100円

※二級ガソリン自動車・三級自動車シャシ受験者の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

- ③ 受験資格を証明する証書・証明書
 - ・二級受験者は三級整備士の合格証書
 - ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等
- ④ 写真 1枚（縦6.0cm×4.5cm）

⑤ 印鑑

⑥ はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい） 2枚

※二級ガソリン自動車・三級自動車シャシ受験者の方へ※

- ・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます。

※試験の実施日については、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合等があります。

※自動車整備技能登録試験に関して、変更等があった場合は日整連HP(<https://www.jaspa.or.jp/>)

でお知らせしますので、最新情報をご確認ください。

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

令和5年度第1回自動車整備技能登録試験（令和5年10月1日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇ 種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン

◇ 日 時

◆ 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン

第1日	9月12日（火）	10:00～15:50
第2日	9月14日（木）	9:10～15:50
第3日	9月19日（火）	9:10～15:50

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

※日程等変更する場合もありますので申込時に確認して下さい。

◇ 講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇ 使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。

◆ 2級ガソリン自動車

⇒ 2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材

◆ 3級自動車ガソリン・エンジン

⇒ 3級ガソリン・エンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◇ 受講料 16,300円（資料代含む）

◇ 受付期間 8月1日（火）～8月18日（金）

◇ 申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。